

全国自治体の条例制定状況について

1 全国での制定状況（平成29年7月12日現在）

	都道府県	市町村	合計
手話言語条例制定数 （内情報・コミュニケーション条例）	13 （3）	88 （10）	101 （13）

※ 一般財団法人全日本ろうあ連盟ホームページ参照

2 都道府県（制定順）

手話言語条例：鳥取、神奈川、群馬、長野、埼玉、沖縄、千葉県、三重、愛知、秋田、山形、大阪、奈良

情報・コミュニケーション条例：千葉、愛知、秋田

3 府内自治体

(1) 制定済み自治体

城陽市（H27.4.1 施行）

京都市（H28.4.1 施行）

向日市（H29.3.3 施行）

(2) 制定予定自治体

宇治市、亀岡市、綾部市、福知山市